



人 ————— 333

平成24年8月24日

秋田県特別職報酬等審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬



知事及び副知事の給料に係る臨時的減額措置の拡大について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

諮問事項 知事及び副知事の給料に係る臨時的減額措置の拡大について

(1) 拡大の理由

依然として厳しい現下の経済状況に鑑み、現在実施中の知事及び副知事の給料を臨時的に減額する措置について、減ずる額を拡大する必要がある。

(2) 減額措置の内容

職	区分	条例本則による給料月額	現行の減額措置による給料月額		拡大後の減額措置による給料月額	
			支給額	減額率・額	支給額	減額率・額
知事		1,210,000円	968,000円	△ 20% △ 242,000円	907,500円 △ 25% △ 302,500円	
副知事		930,000円	790,500円	△ 15% △ 139,500円	744,000円 △ 20% △ 186,000円	

(3) 減額の期間

平成24年11月1日から平成25年4月30日まで